

別紙 3

提出工事写真

岐阜市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項に掲げる設置工事の写真は、次のとおりとする。

第 1 浄化槽設置工事の写真

- (1) 浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真（1 枚）
浄化槽設備士が、正面を向いて、浄化槽工事業者登録票（特例浄化槽工事業者の場合は、浄化槽工事業者届出済票）を掲げ、背景に工事を行う場所（建設予定地）の周辺状況（地面、家屋等）とともに写っていること。
- (2) 基礎工事の写真（5 枚程度）
掘削状況、砕石地業状況、捨てコンクリート打ち状況、配筋状況、基礎コンクリートの状況
- (3) 据付工事の写真（3 枚程度）
浄化槽本体、水張りの状況、埋め戻し作業（水平を確認しつつ埋め戻し作業を行っていることが分かること）
- (4) かさ上げ工事の写真（1 枚程度）
かさ上げ状況を示す写真（スケールを当てかさ上げ高さが 30cm 以内であることを確認できること）
- (5) 上部スラブ施工の写真（4 枚程度）
上部スラブコンクリートの配筋状況、上部スラブコンクリート状況、ブロワ設置状況、浄化槽工事竣工状況

第 2 みなし浄化槽又はくみ取り槽撤去工事の写真

みなし浄化槽又はくみ取り槽の撤去工事前、中、完了後の写真（3 枚程度）

第 3 配管工事の写真

配管工事前、中、完了後の写真（2 箇所各 1 枚程度）

なお、配管工事中、完了後の写真は、升の起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されていることが分かるものとする。

第 4 その他注意事項

- (1) 工事写真は、原則として横写真とすること
- (2) 不測の事態に備えて、写真は複数写しておくこと。